

公共事業評価の結果について

令和 7 年 3 月 14 日

堺 市

公共事業評価について、令和 7 年 1 月 8 日に堺市公共事業評価監視委員会から市長に意見具申があった。本市として、総合的に判断した結果、委員会の意見を尊重し、下記のとおり対応方針を決定した。

記

再評価について

○南海本線（堺市）連続立体交差事業

本事業については『事業継続』とする。

なお、委員会の意見を踏まえ、今後、以下の点に留意する。

- ・『側道の環境整備について、地域との合意形成を図り、地域の歴史性や文化性、環境に配慮し地域の風致の維持向上に資するよう努める』
- ・『高架下の空間活用について、地域のまちづくりに資するよう、商業施設や駐車場に限らず、地域のニーズに応じた適切なオープンスペースの活用のあり方を検討する』
- ・『駅舎の活用について、地域の歴史性や文化性を継承していくものとして、ソフトな事業支援や、地域主体の運営管理にかかる体制構築などに尽力し、定性的評価の評価手法についても検討する』

公共事業評価結果一覧表（1 件）

【再評価】

事業名	事業概要	採択 年度	進捗率 R7.3	市の 対応方針
南海本線（堺市） 連続立体交差事業	延長 : 2.7km 関連側道延長 : 2.9km 除去踏切数 : 7 箇所	H15	用地 99%（面積ベース） 全体事業費 44%（執行額 ベース）	事業継続